

教育委員会会議の議事録（平成29年1月定例会）

◆ 日 時 平成29年1月24日（火曜日）午後2時

◆ 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室

◆ 出席委員 教育長 大越 裕光
教育長職務代理者 吉田 利弘
委員 今野 克二
委員 齋藤 道子
委員 加藤 道代
委員 花輪 公雄
委員 中村 尚子

◆ 会議の概要

1 開 会 午後2時

2 議事録承認

(1) 12月定例会議事録承認

3 議事録署名委員の指名 花 輪 委 員

4 報 告 事 項

(1) 教職員の人事に関する事項について（学校職員の懲戒処分等について）

（教職員課長・人事課長 報告）

資料にもとづき報告

今 野 委 員 交通事故の際の一般的な対応についてだが、一般職員と学校職員とで処分に違いがあるのか。交通事故というのは誰でも起こす可能性がある。過失や不注意の程度にもよると思うが、処分に対する考え方を教えていただきたい。

教 職 員 課 長 今回はシルバー人材センターに、筆耕を依頼していた卒業証書の受け取りに行ったということで、公務の途中だった。通勤途中や週休土日の交通事故という場合もあるが、これまでの交通事故と比較しながら処分量定を決めている。

今回は被害者が92歳という高齢であったこと、接触して転倒した際に意識を失ったこと、そして、その場で現行犯逮捕されたという事案であった。交通事故で逮捕というのはよほどのことがないとなかなかないのだが、この場合は逮捕、書類送検され、その後1年間の運転免許の資格停止処分となった。免停何十日ということはよくあるが、1年間という非常に重い処分を受けたということも鑑みて、今回は懲戒処分としての戒告をしたところである。

教 育 長 ご質問の学校職員と一般職員での処分の差異があるかということについても説明をしてもらいたい。

- 教職員課長 学校職員の処分は教職員課で行うが、市長部局と我々のほうとで量定を確認しながら、市長部局となるべく軽重の差のないようにしている。
- 花輪委員 非常勤嘱託職員による盗撮の件は、恐らく県の迷惑防止条例違反で刑事事件になるのだろうと思うが、そういう動きがないままにすぐ解職するような判断がなされているようだ。教員によるストーカー行為の件では、不起訴処分であるということが分かってから処分しているが、その辺りの考え方を教えていただきたい。
- 人事課長 この案件は結果としては、まさに県の迷惑行為防止条例違反で書類送検されることとなった。しかし、今回は逮捕されている事案ではなく、身柄拘束もされていないということで、この事実を我々が本人に確認するすべがあった。その他の事実確認にはどれくらいの時間がかかるかわからないということはあるが、非行の事実については本人が認めていたので、本人に事情を聞いた上で解職の手続をとったところである。
- 教育長 一般職の公務員の場合だと懲戒にもランクがあり、四つの種類がある。ところが、この職員は非常勤職員なので、こういう非行があれば辞めていただくということで、処分は解職1本である。そういう意味では、公務員法の中の一般職とは違う取り扱いなので、比較的シンプルに判断できる。一般職の公務員の場合、検察に送致されると、その後に判明した事実等によって処分の量定も変わってくることもあるので、そちらの判断を待つということが一般的である。
- 中村委員 盗撮の件で、保護者としては安心して子どもを学校に預けられるということが一番の願いである。一層、倫理観が問われる。職員採用の際に求める職員像のところの一つ目に、高い倫理観と使命感、情熱を持ち続ける職員ということが謳われていたと思う。そういうものをやはり学生時代からきちんと肝に銘じてやってもらいたい。ストーカー行為の件は教員によるものなので、教員になってからも倫理観については講習などでもしっかりと学んでもらいたいと思う。
- 人事課長 高い倫理観であるとか学校職員として働く使命感は、職員採用に必要な部分だと思っている。今回、非常勤職員を採用するに当たって面接等々はやっているが、果たしてそうしたところまで捕捉していたかということになると、これは若干弱かったかと思っている。そこは今後こういった形でやるのが適切なのかということも考えてまいりたいと思っている。
- 教育長 一般職員採用後も、コンプライアンス研修のほか様々な研修の折に、倫理観を持ち続けてもらうための指導もしていかなければならないと思う。

(2) 平成29年度の就学援助の認定基準について

(学事課長 報告)

資料にもとづき報告

- 教育長 毎年の報告だが、今、説明にあったように生活保護基準額から算定すると就学援助基準額は370万円になってしまうが、そこを今年度についても390万のまま維持しているということである。国のほうでの改正や、私どものほうでの学校給食費等や学校外活動費などの数値が変わってくれば、それはまた今後検討することになる。

消費税増税も先送りになっているが、仮に 10%になれば影響を及ぼしてくると思われるが、現時点ではこのような数値である。

- 今野委員 就学援助認定者の数が援助率で下がっているが、国がパートの人をなるべく正社員にするようにという方針とか、実際に就職が以前ほど厳しくなくなったとか、いろいろなことが考えられると思うのだが、その辺りの実態を教えてください。
- 学事課長 就学援助認定者が減少している原因としては、主にこれまでの経済状況として震災以降の震災経費とか、あるいは被災された方の再建といったいろいろな状況があり、被災前の水準にだんだん落ち着いてきているのではないかと認識している。
- 教育長 経年的に単に減ってきているというよりは、震災後に一度上がって、震災前ぐらいに戻りつつあるということで、山は少し越えてきたという感じだろう。
- 今野委員 被災地特有の現象だったと考えているのか。
- 学事課長 仙台市としてはそう考えているところもあるが、他都市では概ね微減や横ばいといった傾向もあるので、あるいは経済状況によるものも大きいのかと考えている。
- 教育長 景気の状態がはっきり好景気になると一般的には援助率が下がっていくが、微妙である。24年度と比べれば2%を超えるくらい下がってはいるが、恐らく見立てとしては震災後の復興の関係が大きいだろう。このあたりの分析は専門家の話にも幅があるので必ずしも正確とは言えないが、今のところでは恐らく一定程度、援助率は下がりつつあるのだろう。しかし、子どもの貧困というようなゾーンはやはりあるので、そこで子どもが犠牲にならないような手だては、国全体の施策も含めて改善されていけば、さらに状況も変わってくるかもしれない。
- 齋藤委員 感想だが、先ほど今野委員がおっしゃったところが私も気になった。やはり貧困家庭はどんどん増えているし、実際見えない部分で子どもたちが犠牲になっていることがたくさんあると思うので、援助率が減っているということに甘んずることなく、学校も地域も、特に民生委員や社会福祉協議会などと連携をとりながら、子どもが辛い思いをしていないかということに目を光らせなくてはいけないと思った。
- 教育長 この点については子供未来局や健康福祉局とも庁内的に連携して、それぞれの分野でサポートできることをしていきたいと考えている。

(3) 「夏季学校閉庁日」の実施について

(人事課長 報告)

資料にもとづき報告

- 吉田委員 教職員はそうでなくても忙しい毎日を過ごしているので、このような形で休みを確保していただくということは大変ありがたいと思っている。
- 表記について、誤解を生むようなところがあるので検討していただきたい。2の(1)「基本的な考え方」で「週休日・休日を除いて勤務日となっており、当番制で教職員を出勤させているが」とある。確かに研修でいなくなったり個人的な休暇でいなくなったりするが、決して当番制による出勤ではなく、勤務日で出勤しているのではないかと思う。
- 人事課長 おっしゃるとおりであり、この期間に休暇や研修などを管理職の校長・教頭が決定して、人を振り向けているということであり、勤務日なので勤務するのが当然という趣旨だ。広報する段できちんと誤解のないようにする。
- 中村委員 お盆の時期は親も皆実家に帰るなど、小学校のプール開放などもその期間はなくなるので、とても良いことだと思う。しっかり休んで、夏休み以降のパワーを蓄え、よい形で子どもたちにまた関わっていただきたいと思う。
- 教育長 これはあくまでも教職員の多忙化解消の一助である。そういう側面もあるし、今

おっしゃったような心身の面での回復ということにもなる。文科省の方針も変わっていくので、そういうところに沿って私どももこれについて進めることとした。当然、災害に関しては年中無休なので、そのときには必ず対応できるようにする。これは当たり前のことで、土日もそうである。そういう点で管理職が二人とも県内にいないということはあるべく避けたほうが良いということで、管理職1名は県内にいるようにとの対応である。地震以外だとある程度予想がついて対応できるが、地震だけはどうしようもない。そういうことで、今後とも災害対応と閉庁日の対応を両立させて、また、これを実施してみて検証もしていかなければならない。

(4) 平成29年度全国学力・学習状況調査への参加について

(学びの連携推進室長 報告)

資料にもとづき報告

意見等なし

(5) 市議会報告について

(総務課長 報告)

資料にもとづき報告

教 育 長 課長から報告があったように、35人学級については議員からご質問もあり、また、第3回定例会で請願のあったものについて継続審査していた。今回、請願自体は否決されが、資料の最後にお付けした意見書という形で、議会として国の方に提出されるということである。

5 付 議 事 項

第38号議案 第2期仙台市教育振興基本計画の策定について

(総務課長 説明)

資料にもとづき説明

花 輪 委 員 とても多面的、多角的、多層的にいろいろなレベルでの施策を考えていただき、すばらしいものになったと思う。それがゆえに、これを実践していくことが大事だと、まさにそう思う。絵にかいた餅にならないように、やはりロードマップや工程表のようなもので、いつ、どれを優先的に、どういう順序でやっていくのかということを一層ブレイクダウンして施策を進めていくのが大事だろう。

さらに、いろいろな施策には当然予算措置というものがあると思うのだが、それもバランスよくやる必要があるだろうと思う。非常に立派な計画が策定されたと思うので、ぜひ実践でもうまくいくようご努力をお願いしたい。

総 務 課 長 第1期の計画でもそうだったが、毎年度行っている点検評価の仕組みを活用しながら、それぞれの年度の実績についての振り返りと併せて、今後どうするかというところをきちんと整理をして進んでまいりたい。

今回、これまでの点検評価のスタイルを若干見直ししながら、さらに有効な進捗管理等を行っていきたいと考えており、そちらも活用しながら進めてまいりたいと考えて

いる。

吉田委員 この教育振興基本計画に限らず、ほかの3本の計画すべてに共通していることだと思うが、花輪委員がおっしゃったように実践化がキーワードになる。それぞれの担当部署の係員も実践については本当に一生懸命やると思う。点検評価についてもしっかりやっていて、前までは評価という言葉が先行したが、今は地に足が着いた形でなされていると思う。

ただ、意外ともろいところがあるような感じがする。いわゆるPDCAだが、PからDに移るときである。それから、CからAに移るとき。今、こうして立派なプランができ、各係員はそれに基づき一生懸命取り組むことと思うが、そこでちょっと意識してほしいのは、自分の仕事がこのプラン全体の中でどういう位置づけになっているのか、その位置づけられたところからどういう大きな目標、目的に結びついているのかということを理解し、意識化することだ。それだけでも、その仕事の進め方がぐんと違ってくる。

もし、年度初め等において、各部または各課で何かそんな確認をし合う場を設けていただければ、本当にこれが実効性に結びつく計画になると思う。機会があればよろしく願いたい。

教育長 点検評価は議会にも報告するような仕組みになっているので、年度ごとのチェックは一応システム上でできている。加えて、執行体制として私どもも年4回ぐらい、事業の進捗度合いをチェックするようにしている。順調にいつているのか、課題は何か、そういうあたりをその都度担当課からヒアリングし、進め方を常に調整しながらやっている。

次年度の予算をどう確保するかとか、スケジュールが物理的に収まるのかとか、そういう問題を常に確認しながらやっている。各委員がおっしゃったようにやはりそれが現実に達成してこそ初めて計画と言えるので、実現可能な計画にしていくことが本当に大切で、そういう形で進めていく。

加藤委員 前回も意見があったと思うが、これまでの主な事業がまとまることや、使われている用語に丁寧な説明が加わることが今回とても大事な視点だったと思うし、実行可能なことにつながるのにとっても役立つと思う。内輪で使っている言葉というものは、互いに分かり合っているということも自然と高めてもくれるのだが、外から見ると入りにくさにつながっていく。そういう内輪の言葉ではなく、分かりやすく丁寧に説明をしたということによって、新しく入ってくる人や外部からの人というものを招き入れるような計画に仕上がったのではないと思う。そうしたソフト面での効果にも期待しながら読んだ。

教育長 用語というものについて、我々は常に気をつけなければならない。短いほうがまとまりやすいので、つい専門用語とか業界用語を多用しがちなのだが、それは外に壁をつくってしまうことになりかねない。そういう点では市民の誰が見てもいいように、用語の解説はやはり大事だということは我々も実感したところである。

それと、前年度はどうだったのか、今年度はどうなのかというところが、点検評価という手法で最後にアウトプットとして形が出てくる。従来の様式を改善、見直しもして、またご報告する。

原案の通り決定

第39号議案 仙台市健やかな体の育成プラン2017の策定について

(健康教育課長 説明)

資料にもとづき説明

花 輪 委 員 非常にわかりやすい構成で、学校教育のみではなく家庭教育や地域教育、社会との関係の中で健やかな体の育成をしていこうというご提案はよく分かる。それから、ロードマップもちゃんと付けられていて、施策、スケジュールに組み込まれていることも分かりやすくていいと思う。

一つ理解できなかつたところだが、25 ページからの資料編の中のグラフで、各年度の推移はよく分かるのだが、赤いラインは改定前のプランの目標を表したということか。これがなかなか達成できない指標もあると思うが、例えば 26 ページの主菜、副菜の摂取は、目標からかなり離れている。こういうことを踏まえて第 2 期で何をしたいこうとするのがよく分からなかつた。あるいは、もともと改定前プランにおける指標の目標値の設定の仕方が悪くて、改定後はここを新たに目標にするということなのかとも思ったが、それも記載から読み取れなかつた。赤いラインは改定前のプランの目標として示されているものの、何となく放置されているような気がする。

健康教育課長 ただ今、委員からご指摘のあつた 26 ページの朝食の内容の改善であるとか主菜、副菜などの割合の部分は、本文の 7 ページに該当する。ここでは、例えば主食とおかずの組み合わせによるバランスのとれた朝食を毎日食べる児童生徒の増加や、おかずを食べる割合を主食を食べる割合に近づけることを指標としている。改訂前の計画では、朝食の摂取 100 パーセントを目指し、おかずの割合も 100 パーセントに近づけようという、ある意味高い理想をそのまま指標にしている。

ご指摘のとおり、目標の半分に満たない部分があるという現状に鑑みて、学校のみならず家庭への啓発をしっかりしていきたいということ、今回のプランに盛り込んだ。学校と家庭、場合によっては地域、さらに今回は幼児や就学前の児童、あるいはその家庭にも、という新たな取り組みとして盛り込んだものである。

教 育 長 100 パーセントを理想とする中で、70 パーセントや 80 パーセントでいいとかという目標設定はなかなかしにくく、現状との開きが目立っているというのが実態である。読むだけではなかなかその背景が分かりにくいところである。どちらかという、家庭における食習慣であり、家庭に対する啓発に努めることになると思う。理想とのギャップを知っていただき、例えばパンだけ食べて学校へ行ってしまうということではなくて、一つでも二つもおかず、できれば野菜を一つ付けてというようなことをもっと呼び掛けていくということである。

花 輪 委 員 内容は理解した。そうすると、この赤いラインは付けなくてもいいのではないか。わざわざこうすることで私みたいに誤解する人が出てくるような気がする。皆さんが違和感なく受け入れたのであれば、私だけの感覚ではあるが。

加 藤 委 員 大変些細なことでも恐縮だが、5 ページの下のところ「定着化を図る取り組みの推進」と書いてある。「取り組みの推進」ということであればどれもが取り組みの推進であるが、ほかのところには書いていない。敢えてここに「取り組みの」と入れなくても、「食育の推進」や「日常化の推進」と同じように、「定着化の推進」とまとめていただいてもよろしいと思う。

健康教育課長 ご指摘のとおり、「望ましい生活習慣の定着化の推進」のような形で改める。

教 育 長 ここは修正という形で可能か。

健康教育課長 はい。

加 藤 委 員 18 ページの 1 行目、今回の修正で「学校事故の防止」を削除して括弧の中で「心身の健康課題等」というふうにとめられたのだと思うが、今回削除した学校事故防止というのはどこへ行くことになるのか。修正対応表ではもともと入っていたようだが、恐らくは健康というところと少しずれがあるということだったのかとは思いますが、例えば下の「運動領域との連携によるけがの防止の普及啓発」といったけがの防止というあたりに、学校の事故の防止なども組み入れてもいいのかと思った。今回の修正

で削除された文言である。

健康教育課長 前回お示しした中には「学校事故防止」という言葉を入れており、今回それを除いて修正案という形で示している。この学校事故防止については健康に関する児童生徒の自己管理能力という部分に包含してしまったように思うので、ご指摘いただいたとおり 18 ページにあるけがの防止のところに学校事故等によるけがの防止というようなニュアンスに改めさせていただきたいと思う。

加藤委員 やはり残しておいていただきたい文言かと思った。

教育長 学校事故というのは常につきものだが、基本的にはこういうけがの防止がイコール学校事故の防止につながるし、特にこの運動器検診が実施されたというのはむしろそういうものへの予防対策、多分これからスタートするという意味にもなるので、今の趣旨を形として反映させるということで良いか。

健康教育課長 はい。

教育長 2点の修正についてあった。ほかの委員も今の点についてはよろしいか。

事務局は何か補足あるか。

健康教育課長 ただいま2点ほど修正をさせていただきたいということを申し上げたので、議決をいただくに当たり改めて私からご提案をさせていただきたい。5 ページの表の一番右下「健康への関心を高め、望ましい生活習慣の定着化を図る取り組みの推進」とあるのは、「定着化の推進」ということで提案をさせていただきたい。

教育長 よろしいか。では、もう1点。

健康教育課長 2点目は、18 ページの上から3行目「5 年次運動器検診の実施と適切な事後指導（運動領域との連携によるけがの防止の普及啓発）」の部分について、この括弧の中の「運動領域との連携による学校事故等のけがの防止の普及啓発」ということで、「学校事故等の」を挿入させていただきたい。

教育長 よろしいか。この挿入は少し分断してしまうように感じる。

吉田委員 ここは「けが」というより「連携による学校事故防止の普及啓発」となるか。具体的な表現は浮かばないが、普及という言葉のつながりが本当に表現としてふさわしいのか疑問もある。

教育長 「運動領域との連携によるけがなどの学校事故防止の普及啓発」とかだと一応両方入る。加藤委員、両立するか。「運動領域との連携による」というものが恐らく「けが」にかかってくる。学校事故の主なものはけがだということである。その防止ということは最大目標である。

加藤委員 細かいところはお考えいただいて。

教育長 今日、ここで確定するために言葉を確認したい。私が少し逆修正したが事務局はどうか。異論がなければお諮りする。

健康教育課長 願います。

教育長 では、「運動領域との連携によるけがなどの学校事故防止の普及啓発」という言葉の修正でよろしいか。

齋藤委員 確認だが、先ほど花輪委員がおっしゃった 25 ページからの資料編について、改訂前の目標を赤いラインで示すことについては、このままでいくということか。実際にこのグラフを見て、まだまだ足りないということを認識してほしいということで考慮したほうが良いとの理解でよいか。

教育長 先ほど事務局からお答えしたのは、100%は理想なのだが、このギャップを知ってもらいたいと。花輪委員は「違和感があるのは自分だけか」と、ほかの委員はどうかというところで話が終わったかと思う。齋藤委員としてはどうか。

齋藤委員 ほかのページを見ると、ある程度のところまで改訂前目標が達成されている部分もあるので、確かにここが少し特異に見える感じもした。そこを目指すとも受け取れるので、そこを指摘された場合に私たちがきちんと答えられるほうが良いと思ったので、

- もう一度確認をさせていただいた。
- 教 育 長 先ほどの花輪委員はこれをとるべきではないかというところまではご指摘にはなかった。
- 花 輪 委 員 所こまでの提案はしていない。どうしてこうなっているのだろうということである。
- 教 育 長 この取り扱いというのは恐らくほかのページのグラフとの関わりもあり、25 ページの「食事をするのが『とても楽しみ』と回答した割合」や、28 ページの「給食を『残さず食べる』『食べることが多い』と回答した割合」は、改訂前目標の赤いラインに近い数字が出ている。一方、26、27 ページの「(主食・主菜・副菜を)『毎日食べる』と回答した割合」で、主菜・副菜の改訂前の目標は主食の割合と同じに設定されているので、実態との開きが大きく、違和感を生む部分もあるだろうと思う。
- 健康教育課長 事務局としては改めてこれはこれで必要という資料として捉えたということか。
- この 25 ページのところの赤いラインについては、凡例にも記載があるが、改定前のプランにおける指標の目標値ということであり、これまでの指標として現状がこうなっているということを示したものである。乖離の度合いが非常に大きいとは重々承知しているが、やはり私どもは高い理想を求めてまいりたいと思うので、指標も先ほど申したとおりの 100%に近づけてまいりたいと思ったところである。現状を示すグラフであり、このとおりで思っている。
- 教 育 長 改定前の目標値はこのままというのが事務局の考えである。
- 総務企画部長 検討委員会ときの議論について補足的に説明する。後ろに付けている資料というのはこれまでのプランの実績の振り返りで、そこでの問題点から課題を把握して新しいプランにつなげていくという議論を先に行った。その際にこういう目標でやっていたが現実はずごく乖離がある、改定後のプランも同じ目標にすると届かないものがずっとまた 5 年続くと、意見があった。それよりも例えば今議論になっている 26 ページの③「【小学 5 年男子】(主食・主菜・副菜を)『毎日食べる』と回答した割合」の図だと、改定前は目標が非常に高いところにあった。そこで、現実的なものとして、過去の最高値を目標にしようと考えている。目標をなぜ変えたのかという説明のためにはこの資料をつけないと理解されないのではないかと議論があったので、こういう形で掲載しているということである。
- 教 育 長 そうすると、この赤囲みになっている過去の最高値を実現可能な目標にするということである。確認だが、7 ページの指標の括弧書きの「『おかず』を食べる割合を、主食を食べる割合に近づける」は変えないということか。
- 健康教育課長 100%というのはやはり旗をおろさないほうが良いという考えである。
- 教 育 長 100%には近づけるが、現実的な目標として、過去の最高値をまず目指すという理解である。理解の共通は図られたように思う。この事務局の説明でよろしいか。

原案を一部修正の上、決定

第 40 号議案 仙台市図書館振興計画（第二次）の策定について

(市民図書館長 説明)

資料にもとづき説明

- 花 輪 委 員 言葉の表記の問題だが、「さらに」「さらなる」というものがたくさん使われているのだが、ある場所は平仮名で、29 ページとか 24 ページは「さらなる」で、ほかの 1、4、16、29 ページが「更に」なので、これは統一しておいたほうが良い。
- 市民図書館長 統一がとれていなかった部分なので、漢字の「更なる」に統一することで提案させていただきたい。

教 育 長 漢字に統一でいいのか。
 花 輪 委 員 接続詞と副詞の関係で使い分けだけは気をつけていただきたい。接続詞では漢字は使わない。副詞は使っている。そこをちょっと調整してほしい。
 教 育 長 そういう点では平仮名にしておいたほうがよい。
 市民図書館長 平仮名で統一した上でお願いする。
 教 育 長 平仮名にしておけば一応混乱はしない。そこはお願いする。

原案を一部修正の上、決定

第 41 号議案 仙台市子ども読書活動推進計画（第三次）の策定について

（生涯学習課長 説明）

資料にもとづき説明

加 藤 委 員 4 ページの本文の下から 2 行目に「学校段階が上がるにつれて」という言葉に修正があり、隣の 5 ページの 2 行目では「どの学校区分とも」という形で表現されている。「段階」ということで上がるというところが大事なのだと思うが、普通は小中高の違いというものをどういう言葉で表しているのか。

生涯学習課長 一般的には「区分」という表現の方がわかりやすいとは思いますが、4 ページで敢えて「段階」を使ったのは、この後に続く「上がる」ということを意識したもので、表現の違いが出た。

加 藤 委 員 いずれも小中高の区分ということか。
 生涯学習課長 小学校、中学校、高校、そういう段階、区分という意味合いで使っている。
 花 輪 委 員 12 ページの成果指標のところ、第一次実績から第二次実績のところ、比率のところ、ほんの少しずつ下がっているというのは非常に残念である。分析されているように、ゲームやスマホ等々の普及というものがあり、しかし、その中で非常に努力され、一人当たりの貸し出し数等々や、おはなし会参加人数も増えているということで効果はあるのだろう。努力しないと、もっと下がっていたものをここで食い止めているともいえる。実際に、本好きな子どもたちがたくさん本を読めるような状況をつくり出すなどの努力があって、こういう数字になったのだと思う。今までの第二次のところ、頑張ってこられた施策というのは間違っていないが、これを読んだ私の感想である。第三次はこれを脱却すべきいろいろな施策を打っているという決意が計画書には表れていると思う。

一つ、言葉遣いだが、28 ページの (1) の下から 2 行目に「次世代を担う」とあるが、これは誤用ではないか。次の時代を担うのであって、「次代を担う」が正しいと思う。

教 育 長 議会の調査特別委員会でも「次世代育成」を使っている。
 生涯学習課長 次の子どもたちという意味で次世代と議会では使っている。
 花 輪 委 員 それは構わない。ただ、次の時代を担うのに「世」が入るのはおかしい。まず誤用だと思う。担うのは次の時代である。

教 育 長 次世代を担うではなくて、次の時代を担う。今のご指摘の点でどうか。
 生涯学習課長 言葉の組み合わせによって使い方はもちろんあると思う。あくまでも子どもたちということで次の世代という意味合いで使っていたのだが、担うという言葉が入り、担うべきものというのは次の時代だという解釈のほうがこの文章においてはすんなりくるのであれば、ここは修正させていただきたい。

教 育 長 次の時代を担うに修正という意味か。
 生涯学習課長 表現についてはそうさせていただきたい。

教 育 長 そういう修正でよろしいか。「次の時代を担う」。
 生涯学習課長 この使い方での「次世代を担う子どもたち」という表現がほかにもあったとすれば、そこは「次代を担う子ども」というふうに統一して修正をさせていただく。

齋 藤 委 員 確認だが、30 ページに出てくる中高生の図書館サポーターについては、図書館振興計画のほうにも記載があり、そこでは注釈があった。この注釈はとて素晴らしいことだと思っ
 と思って見ていた。こちらの計画では、29 ページから 30 ページにかけて非常に細かく説明がされているので問題はないとは思ったが、やはり注釈があるともっと分かりやすかつたのではないかと思っ
 った。特に直してくれということではなく、皆様どういったお考えかをお聞きしたかった。

教 育 長 同じ言葉でも振興計画では注釈があつて、こちらにはないということでのお気づきの点である。

齋 藤 委 員 本文では非常に細かくは説明してくださっている。

教 育 長 注釈の必要がないくらいの説明にはなっている。本文で分からないときに、注釈を付けるというのが本来はふさわしい。

齋 藤 委 員 私はこの中高生の図書館サポーターというのとはすばらしいことだと思つた。かぎ括弧でも付けて強調していればもっと良かったなど。

花 輪 委 員 私もそれはグッドアイデアだと思う。やはり先生方や図書館の司書が頑張っているのもいいのだが、同年代の人たちが「こんなおもしろい本があるから聞いて」とか、「最近こんなおもしろい本を読んだ」というような情報発信をどんどんやってくれると相当違うと思う。上から目線という言葉は変だが、先生方から「君たちにお薦めする」というよりも、はるかにいい効果があるのではないか。実は大学などでも似たようなことをやっているのだが、これはぜひ進めていただきたい。

教 育 長 同世代のロコミのほうの方が広がるということがよくある。今のご提案で中高生の図書館サポーターにかぎ括弧を付けるという点ではどうか。

齋 藤 委 員 いろいろなところに付けなくてはいけなくなる可能性もあるので何とも言えないが、

教 育 長 中高生のサポーターはこの場面だけ出てきているのではないのか。

生涯学習課長 あちこちということではないかもしれないが。

齋 藤 委 員 特に皆様が余り気にならないのであれば結構である。

教 育 長 今、花輪委員からは賛同のご意見が。

生涯学習課長 ご指摘のあつたページ以外は後ろのほうにも何か所かで使っている。図書館振興計画では、注釈として「中学生、高校生の読書支援を目的として同世代に向けた情報の発信を行う中学生、高校生ボランティアのこと」というふうに丁寧に書いてあるので、こちらの子ども読書計画のほうにも米印で注釈を欄外に入ればこの後で出てくるときに大きな誤解も生まれ
 ないし、ご理解も深まると思う。余白を利用して説明書きを加えてみたいと思う。

教 育 長 今の話は 30 ページの下に注釈をつけるということである。

生涯学習課長 米の注釈の番号はもちろん変わるが、図書館振興計画で使つたような注釈をここでも用いたい。

教 育 長 番号はどうなるか。

生涯学習課長 30 ページに入るとすると 37 番になる。

教 育 長 8 ページが初出ではないのか。

生涯学習課長 最初に出てくるのが 29 ページ、①、アの「さらに」のところに図書館サポーターと出てくるので、注釈が入るとすると 29 ページになる。

教 育 長 そうすると、番号的にはここで 37 が新たにできるので、現在の 37 が 38、38 が 39、39 が 40 となる。影響を受けるのはこの三つでよいか。

生涯学習課長 ご理解が深まればと思うので、そのようにさせていただきたい。

教 育 長 整理をすると、①アの下から 2 行目の「中高生の図書館サポーター」に「※37」と

いう注釈を加えて、この 29 ページの下に記載する。中身は図書館振興計画と同様の説明をする。そして、30 ページと 31 ページの注釈の米印の番号を 1 つ送り「38」「39」「40」とするということによろしいか。

先ほどの花輪委員の最初のご意見で、今、本当にスマホとかゲームのような、本に代わる代替物がいくらでもあり、子どもにとってはそっちが魅力的なのだと思う。こういう活動をしなければ、本当はそちらに流されてしまい、もっと影響が大きく、数値も下がったかもしれないというのはおっしゃるとおりと感じる。こういう時代にさらに読書をしようという、ある意味でアナログなことを言うのは、もちろんこれが大事なことなのだが、なかなか風向きとしてはアゲンストで厳しい。そういう中で数字が微減で済んでいるのは、努力の結果と言えるのではないかというご意見を拝聴した。

この子ども読書推進計画自体は法律で定められたものだが、危機感があつたから法律が制定されたと思う。大きな流れの中では厳しいかもしれないが、今後も子どもたちに本の大切さとその活用の仕方を知ってもらうよう今後も進めていく必要があるということに改めて実感した。必ずしも数字に惑わされる必要はないが大事なことだと感じた。

原案を一部修正の上、決定

第 42 号議案 平成 29 年度の作並小学校新川分校の休校について

第 43 号議案 平成 29 年度の生出小学校赤石分校の休校について

(学事課長 説明)

第 42 号議案、第 43 号議案について資料にもとづき一括説明

加藤委員 学区内の学校に進学するということが、登下校の距離とか、その間の安全性などの点についてはどのようになっているか。

学事課長 登下校の距離については、全般的に小学校においては 4 キロ以内、中学校においては 6 キロ以内となっており、これを超える場合は遠距離通学補助という制度を用意している。中学校の場合だと通学距離が 6 キロを超える生徒については、バス通学等に要する費用の 10 カ月分を補填することになっている。小学校については 4 キロを超える場合は同じく 10 カ月分を補填する形になっている。

通学の安全面については、距離の大小に関わらず通学路を整備しており、通学路の安全点検の実施方針に従って関係機関、例えば警察や道路管理者と連携を図りながら通学路の安全に鋭意努めている。

教育長 今のは一般論としての制度の話か。この分校地域の子どもに対して具体的にはどうなのか。

加藤委員 後者のほうで聞いたが、どこに住んでいる、どういう子どもかということが分かるわけではないということなので、限界はあると思うが。

学事課長 新川地域、赤石地域両方ともだが、基本的に路線バスが通じており、そういった形で通っている子どもが多くなっている。

教育長 ちなみに新川地域だと作並小までおよそ何キロぐらいなのか。

学事課長 大体 4 キロぐらいである。赤石だと大体 3 キロから 4 キロ程度である。

教育長 どちらも路線バスがあるということ。ご家庭によっては送迎されるご家庭もあろうかと思う。

原案の通り決定

第 44 号議案 仙台市図書館条例施行規則の一部改正について

(市民図書館長 説明)

資料にもとづき説明

意見等なし

原案の通り決定

第 45 号議案 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について

(秘密会)

1. 平成 28 年度教育予算

(総務課長 説明)

原案の通り決定

2. 仙台市学校条例の一部を改正する条例

(学事課長 説明)

原案の通り決定

3. 仙台市職員定数条例の一部を改正する条例

(人事課長 説明)

原案の通り決定

4. 市町村立学校職員給与負担法の改正に伴う経過措置を定める条例

5. 仙台市立の小学校、中学校等の教職員の退職手当の支給制限等の処分に係る手続に関する条例を廃止する条例

(教職員移譲事務準備室長 説明)

原案の通り決定

6. 指定管理者の指定に関する件 (せんだいメディアテーク)

(生涯学習課長 説明)

原案の通り決定

7. 指定管理者の指定に関する件 (仙台市歴史民俗資料館)

8. 指定管理者の指定に関する件（仙台市先史遺跡保存活用施設）

（文化財課長 説明）

原案の通り決定

第 46 号議案 仙台市立義務教育諸学校及び特別支援学校高等部の学級編制基準
及び教職員定数配当基準の制定について

（秘密会）

（教職員移譲事務準備室長 説明）

原案の通り決定

第 47 号議案 教育功績者の表彰について（児童生徒部門）

（秘密会）

（総務課長 説明）

資料にもとづき説明

第 48 号議案 教育功績者の表彰について（学校職員部門）

（秘密会）

（教職員課長 説明）

資料にもとづき説明

6 そ の 他

事 務 局

次回定例教育委員会は2月10日（金）午後を開催する予定である。

7 閉 会

午後5時55分